

令和2年3月9日

保護者 各位

弘前東高等学校
校長 村田 秀俊

臨時休校措置に伴う確認について（第一報）

早春の候、保護者の皆様には、ますます御清栄のことと存じます。

保護者の皆様には、様々な御不安をお掛けしているところではありますが、何卒冷静な御対応のほどよろしく申し上げます。

さて、2月28日付け文書により3月3日から26日まで臨時休校の措置をとり、本校も各機関と連携をとりつつ、学内でも会議等行ってきました。

つきましては、今現在確認されていることをお知らせします。

1 成績について

ア) 1学期、2学期、3学期(2月26日まで)の総合評価とします。

※現在、課題提出中のものに関して、臨時休校中のため、未提出であっても不利益にならないよう配慮します。

イ) 成績についての学内の日程について

採点交換・一覧表提出 (3/12)

進級判定会議：3月13日(金)

※追認試験は行いません

2 養成施設に関係すること（電子科電気コース・自動車科）

ア) 電子科電気コースについて（担当：経済産業省）：1年2年対象

臨時休校期間中に予定していた実習関係については、次年度時間回復が必要となります。（次年度の年間行事日程に記載）

イ) 自動車科について（担当：国土交通省）

1年：次年度の授業をもって、時間回復ができます。

2年：次年度の国家試験直前合宿（本校会場）にて時間回復できます。

3月22日の国家試験の受験については、現在確認中です。

3 出校日について

臨時休校の代替えとして、3月27日（金）を特別出校日とします。
当日の日程については、別紙を御覧ください。

4 部活動について

青森県高体連、高野連と確認中です。現在のところ部活動は自粛中です。
県からの連絡を受けて各部活動顧問から連絡します。

5 アルバイトについて

ア) 現在、アルバイトの許可を受けている生徒について

i) 臨時休校前と同じ時間帯に限って許可します。

ただし、その際は、保護者の方からアルバイト先に連絡をしていただき、
感染予防対策が十分徹底されていることを確認してください。

特に、学校が休みということをもって、アルバイト時間を拡大しないよう
御注意ください。

ii) 次年度へのアルバイト継続を希望する生徒には、27日の出校日に
申請用紙を配布します。

イ) 臨時休校中の新規のアルバイトに関しては許可しません。

また、次年度新規に希望する生徒には、次年度になってから連絡します。

※ 前回の文書にも記載しておりますが、文書の発送とともに、安心安全メール、ホームページへの記載をしています。文書が届く前に、メールやホームページの記載が先立つ場合もありますが、御了承ください。